

しこちゅ～みんなのカフェ 開設ガイド

このガイドは認知症カフェを開設するまでの流れのほか、地域で交流の場づくりを進めるうえでの基本的なことをまとめています。



目次

1. しこちゅ～みんなのカフェってどんな場所？
2. しこちゅ～みんなのカフェを始める前に
3. しこちゅ～みんなのカフェ開催に向けた準備
4. その他
5. 用語集

四国中央市 福祉部 長寿支援課 地域包括支援センター

電話：0896-28-6147

1. しこちゅ～みんなのカフェってどんな場所？

(1) しこちゅ～みんなのカフェの定義

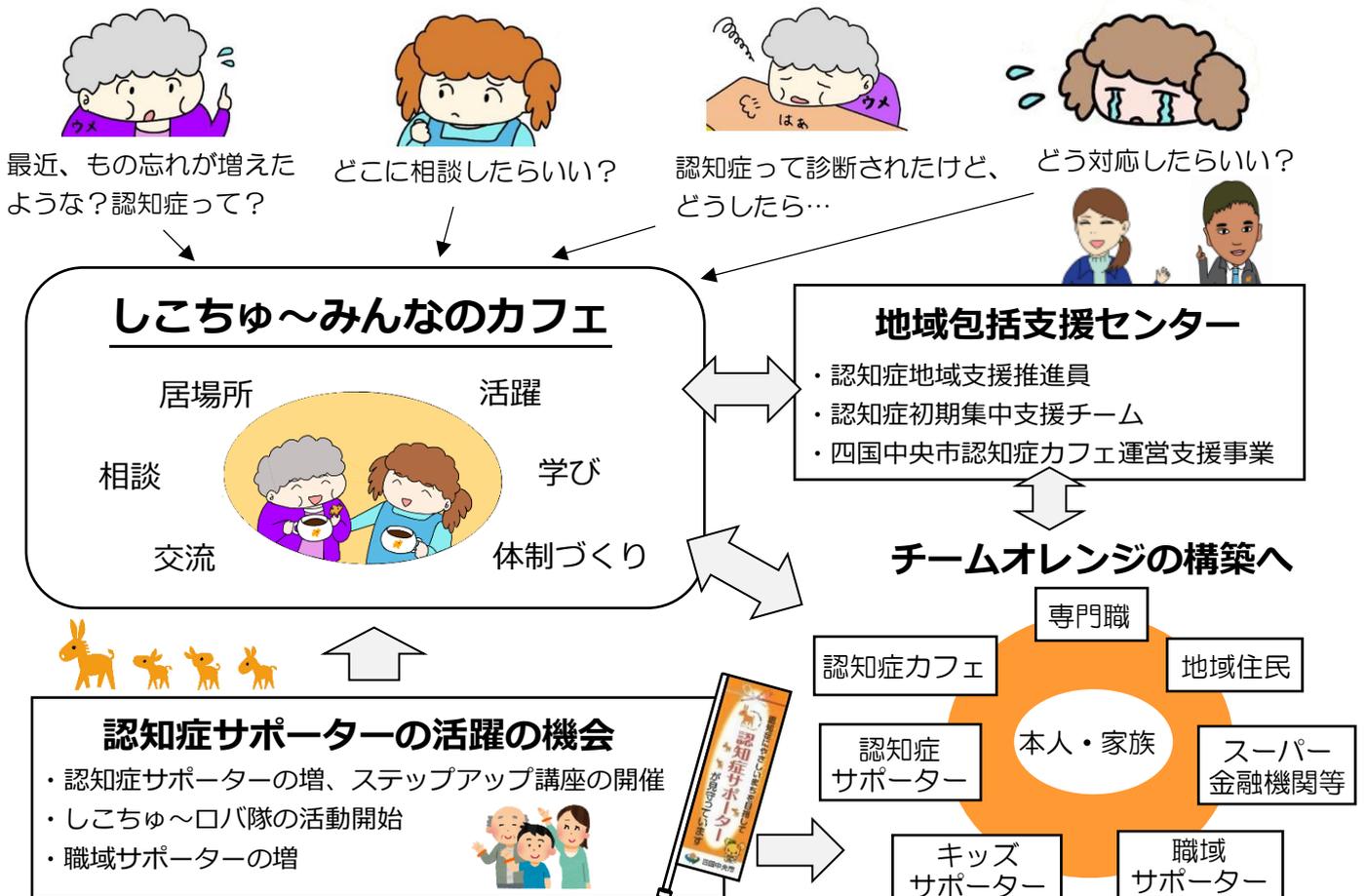
しこちゅ～みんなのカフェとは、認知症カフェのうち、四国中央市認知症カフェ運営支援事業により登録された認知症カフェのことをいいます。

認知症カフェは認知症の本人及びその家族、地域住民等の誰もが気軽に集い参加できる活動拠点のことです。 『四国中央市認知症カフェ運営支援事業実施要綱 第2条第1項より』

(2) しこちゅ～みんなのカフェに期待される6つの役割

①居場所	本人やその家族・地域住民などが安心して過ごせる
②交流	同じ立場の人同士での交流・支え合いができる 本人やその家族と地域の人と交流できる
③相談	認知症についての専門的なことが相談できる
④活躍	本人やその家族が社会的な役割を持って活躍できる
⑤学び	認知症のことや認知症の対応について知ることができる
⑥体制づくり	地域でのつながりや連携が深められる

(3) しこちゅ～みんなのカフェを中心とした「地域支援体制づくり」のイメージ



2. しこちゅ～みんなのカフェを始める前に

はじめに活動のイメージをしっかりとつかんだ上で行動に移しましょう。

- ①カフェを行う地域のことを知ろう。
- ②一緒に取り組む仲間を探そう。
- ③活動の基本的な考え方を仲間と話し合い、共有しましょう。

3. しこちゅ～みんなのカフェ開催に向けた準備

カフェの開催にあたっては、地域包括支援センターの認知症地域支援推進員と連携を取りながら準備するようお願いいたします。カフェ開催の意向がある場合は、まず地域包括支援センターにご相談ください。

(1) 専門職を配置する

しこちゅ～みんなのカフェの登録要件として、「医師、看護師その他の医療関係者、社会福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員その他の福祉関係者又は認知症キャラバンメイトその他の認知症に関する知識を習得している者のうち1人以上を配置すること」、「(開催にあたっては) 前号に掲げる者を1人以上含む2人以上を配置すること」としています。

(2) 会場を決める

地域の方が気軽に立ち寄れる場所で、継続して参加してもらいやすいよう、毎回、同じ場所での開催をお願いします。

◆例：施設の会議室や地域交流のためのスペース、ロビーなど

地域の集会所、コミュニティーセンター、空き店舗、寺社、喫茶店など

事業所の会議室や定休日・営業時間外のデイサービス等のフロア、地域密着型サービス事業所の地域交流スペースなど

(3) 開催日時を決める

開催頻度は、月1回～2か月に1回程度で、無理のない範囲から設定してください。

(4) 内容を決める

特に決まったことをしないといけないということはありません。特にプログラムを設けずにお茶を飲みながらおしゃべりを中心とするカフェやミニ講座、音楽鑑賞、みんなで楽しめるレクリエーションを取り入れているカフェもあり、内容は様々です。

認知症カフェの目的や役割をしっかりと理解した上で内容を決めてください。

(5) 備品等を準備する

四国中央市認知症カフェ運営支援事業には、登録だけではなく、カフェの開催に必要な費用を補助する「しこちゅ～みんなのカフェ運営費補助事業」があります。補助金の交付を受け有効に活用しましょう。詳しくは「四国中央市認知症カフェ運営支援事業手引き」をご覧ください。

(6) 協力者（ボランティア）を募る

地域住民や認知症サポーターなどの協力を得ながらカフェの運営を行うようにしてください。また、認知症のご本人の役割づくりや活躍の場として、ご本人がスタッフとして加わることもよいでしょう。

(7) 参加費を決める

あまり費用をかけず楽しめるようにしましょう。飲み物代やお菓子代、参加者が持ち帰るクラフト代などは参加者に実費負担をお願いしましょう。実費負担額は100円～300円程度としているカフェが多いようです。

(8) 参加の呼びかけ、地域へのPR

開催日時・場所・内容などを書いたチラシを作成し、近所に配ってPRしましょう。

チラシを作成するときのポイントは、高齢者の方が見やすいことを想定して、情報量が多くなりすぎず、大きな字ではっきりと分かりやすくすることです。

(9) いざ、開催！

参加者やスタッフのみなさんが楽しいというのが一番大切です。「気軽に」「無理なく」「自由に」が長続きするためのコツです。不安な点は、認知症地域支援推進員にご相談ください。

4. その他

(1) 個人情報の取り扱いについて

カフェで知り得た個人的な情報を不用意に外部に漏らすことはいけません。ただし、支援を必要とする人がいた場合は、カフェのスタッフ内で話し合っ解決方法を検討して支援し

たり、本人の了解をとったうえで必要な関係機関へ連絡するなどの「つなぎ」は大切なカフェの役割です。

(2) 事故等への備え

どんなに気をつけていても不慮の事故が起きる場合がありますので、参加者に注意を呼び掛けておきましょう。

社会福祉協議会が窓口であるボランティア活動保険に加入することもできますので、相談してみましょう。

事業所の介護保険事業の一環として行っている場合は、事業所で加入している賠償責任保険の内容などを確認しておきましょう。

四国中央市社会福祉協議会

住所：四国中央市三島宮川 4 丁目 6 番 55 号
(福祉会館 1 階)

電話：0896-28-6127

(3) 食品衛生管理について

茶菓・食事等を提供する場合、食品衛生法に基づく許可が必要になる場合がありますので、実施計画書(案)ができましたら、必要に応じて保健所に相談してください。

四国中央保健所 食品衛生係

住所：四国中央市三島宮川 4 丁目 6 番 55 号
(福祉会館 2 階)

電話：0896-23-3360

5. 用語集

<p>認知症サポーター</p>	<p>認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする「認知症サポーター」を全国で養成し、認知症高齢者等にやさしい地域づくりに取り組んでいます。</p> <p>認知症サポーター養成講座は、地域住民、金融機関やスーパーマーケットの従業員、小、中、高等学校の生徒など様々な方に受講いただいています。</p>
<p>キッズサポーター</p>	<p>認知症サポーター養成講座を受け、認知症サポーターとなった小・中学生のことをいいます。</p>
<p>しこちゅ～ロバ隊</p>	<p>認知症サポーター養成講座ともう一段階上のステップアップ講座を受け、地域のために活動していただけるサポーターです。</p>
<p>職域サポーター</p>	<p>警察や消防、金融機関、スーパーマーケット・コンビニをはじめとする商店、交通機関など生活に密着した業種の人たちが認知症サポーター養成講座を受け、認知症サポーターとして活躍しています。</p>
<p>チームオレンジ</p>	<p>地域において認知症の人や家族の困りごとの支援ニーズと認知症サポーターをつなげる仕組みです。認知症の人や家族に対する生活面の早期からの支援等を図るとともに、認知症サポーターのさらなる活躍の場を整備します。</p>
<p>認知症地域支援推進員</p>	<p>認知症の人ができる限り住み慣れた環境で暮らし続けることができるように、地域の実情に応じて医療機関、介護サービス事業所や地域の支援機関をつなぐ連携支援、認知症の人やそのご家族への支援・相談業務等を行う人のことです。</p> <p>四国中央市では長寿支援課地域包括支援センター内に配置しています。</p>
<p>認知症初期集中支援チーム</p>	<p>認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に早期に関わる『認知症初期集中支援チーム』を配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築しています。</p> <p>四国中央市では長寿支援課地域包括支援センター内に配置しています。</p>

